

【新型コロナウイルス】クイーンズランド州における集団感染者の立ち寄り先追加指定に伴う注意喚起発出及び州政府等作成日本語資料の公表（州境閉鎖規制及び COVID-19 対策情報等）

2020年8月26日
在ブリスベン総領事館

●26日、クイーンズランド（QLD）州保健省は、ブリスベンの少年院（Brisbane Youth Detention Centre）における感染者のクラスター発生に伴う同感染者の立ち寄り先を追加公表し、同日時に感染者と同じ場所を訪問していた者については、自らの健康を観察し、軽度であっても COVID-19 の症状がある場合には検査を受けることを求める、公衆衛生上の注意喚起を発出しました。

詳細は以下（英文のみ）州保健省HPをご覧ください。

Contact tracing alerts

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/contact-tracing>

●なお、QLD州政府及び連邦政府は、以下の日本語資料を公表しています。
詳細は以下（英文）各HPをご覧ください。

1 QLD州政府

- ・新型コロナウイルスのホットスポットと州境閉鎖に関する規制
- ・コロナウイルス クイーンズランド州住民向け情報

Information for multicultural communities - coronavirus (COVID-19)

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/support-and-resources/translated-resources#translated>

（上記URLの「Translated resources」の項目の中から Japanese をクリックすると当該ファイルのダウンロード部分に移動します。）

2 連邦政府

- ・COVID-19 コミュニティにおけるマスクの使用について

<https://www.health.gov.au/resources/publications/use-of-face-masks-in-the-community-japanese>

この領事メールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane QLD 4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.html>